

# 笠間市移住体験施設「かさちょこ HOUSE」

## ご利用案内

<p>《施設概要》</p>	<p>体験料金：1組につき1泊2,000円（光熱水費として） 利用期間：3泊4日から13泊14日以内 利用時間：利用開始日の午前9時から                   利用終了日の午後4時まで 施設場所：茨城県笠間市中央 地内（1DK） 設 備：上下水道、バス、トイレ、IHキッチン、エアコン、テレビ 備 品：冷蔵庫、炊飯器、レンジ、調理器具、食器（笠間焼）、           掃除機、洗濯機、寝具、インターネット（Wi-Fi）、           洗剤類など。 ※食費や交通費、生活に必要な消耗品等は自己負担となります。 ※施設内の備品は使用できます。 ※寝具は、ご利用人数分のレンタル寝具を笠間市が用意します。</p>
<p>1 予約 （利用開始日前月20 日前までに申込みし てください）</p>	<p>○施設利用を希望する場合は、いばらき電子申請届出サービスからお申し込みください。</p> <div data-bbox="587 1010 754 1178"></div> <p>いばらき電子申請届出サービスでお申し込みの方は左のQRからお申し込みください。</p> <div data-bbox="502 1211 1340 1491" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>笠間市企業誘致・移住推進課</p><p>住 所 : 〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号 電 話 : 0296-77-1101（内線592）平日8:30～17:15 FAX : 0296-77-1324 E-mail : akiya@city.kasama.lg.jp</p></div> <p>※施設の予約状況は笠間市ホームページで確認できます。 ※予約は利用開始希望日の前月20日までにお申し込みください。 （利用される方のお名前、人数、連絡先、利用開始日時、退去日等をお伝えください。）</p>
<p>2 利用許可書の送付</p>	<p>○予約完了後、申込書に記載の住所あて笠間市移住体験施設利用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を送付します。</p>
<p>3 体験料金の納付</p>	<p>○実費（光熱水費）として1泊につき、2,000円を利用開始日に現金で納付してください。なお、災害などやむを得ない事情により市長が特に認めた場合を除き、納付した料金は還付いたしかねますのでご了承ください。</p>

4 施設利用開始時	<p>○利用開始当日は許可書を持参のうえ、移住体験施設に直接お越しください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">住所 移住体験施設「かさちょこ HOUSE」 茨城県笠間市中央一丁目2-16-9</p> </div> <p>○かさちょこ HOUSE にて以下の手続きを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身分証明書の確認</li> <li>・レポート・訪問記録表の配布</li> <li>・鍵の受け渡し</li> </ul> <p>○手続き終了後移住体験施設にご案内いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用に関する説明</li> </ul>
5 施設利用期間中	<p>実際に笠間のリアルな暮らしや観光スポット、歴史や文化に触れてみてください。</p> <p>おすすめスポットなど聞きたいことがあれば、ご質問ください。</p> <p>また、利用開始時にレポート・訪問記録表をお渡しいたしますので、ご記入をお願いいたします。</p>
6 施設利用終了時	<p>退去する際は、期間中に記入いただきましたレポートをもとに、15分程度ヒアリングを行います。</p> <p>※2回目以降のご利用の場合には、市内の住宅調査の結果の報告にご協力いただきます。</p>
<p style="text-align: center;">《注意事項》</p>	<p>○本施設は、笠間市への移住を考えている方に笠間での暮らしを体験していただくことを目的としているため、目的以外の利用はできません。</p> <p>○火気の取り扱いに十分注意し、施設内の備品などは適切に使用してください。</p> <p>○利用期間中に出たごみは、分別の上指定の回収日にごみ集積所にまとめておいてください。</p> <p>○施設内、施設周りの清掃を行うなど、清潔に利用してください。</p> <p>○留守や就寝時には施錠をするなど、施設の適切な管理に努めてください。</p> <p>○鍵の紛失や緊急時には、速やかにご連絡ください。</p> <p>○周辺住民に迷惑をかけるような行為はしないでください。</p> <p>○注意事項が順守されなかった場合や利用者としてふさわしくない行為があった場合は、利用を取り消すことがあります。</p> <p>○自動車なしでも利用可能ですが、市内の移動は自動車が便利です。</p> <p>○本事業において、利用者の本人確認のため、代表者に身分証明書の提示を求めることがありますのでご協力ください。</p> <p>○本施設には旅館等が行うサービスは一切ございません。ご自宅のようにお過ごしください。</p>

<p>《感染症対策》</p>	<p>施設を安心してご利用いただくために、以下のような対策を行っています。</p> <p>○感染症対策は個人の判断が基本となりますが、以下の点にご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面に応じたマスクの着用 <ul style="list-style-type: none"> <li>*着用は個人の判断</li> <li>*一定の場面では着用を推奨</li> </ul> </li> <li>・手洗い、換気 <ul style="list-style-type: none"> <li>*基本的な感染対策としては引き続き有効</li> </ul> </li> <li>・三蜜回避 <ul style="list-style-type: none"> <li>*流行期において、高齢者等ハイリスクの方は、三蜜の回避が感染防止策として有効</li> </ul> </li> </ul> <p>○前の利用者から次の利用者までの期間を空け、十分な換気と清掃を行っています。</p> <p>○施設へ消毒液及び空気清浄機を設置しています。</p>
----------------	---

【利用申込み・問合せ先】

<p>笠間市企業誘致・移住推進課</p>	<p>〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号 電話：0296-77-1101（内線592）平日8：30～17：15 FAX：0296-77-1324 E-mail：akiya@city.kasama.lg.jp</p>
----------------------	---

【緊急連絡先】

<p>笠間警察署</p>	<p>0296-73-0110</p>
<p>笠間消防署</p>	<p>0296-73-0119</p>
<p>笠間市役所（平日夜間・土日祭日）</p>	<p>0296-77-1101 ※警備員又は日直につながります。移住体験施設利用者であることを告げ、企業誘致・移住推進課と連絡が取りたい旨をお伝えください。</p>